

第 1 回宗像市地域公共交通会議 会議録

日 時	平成 3 0 年 7 月 2 5 日（水） 1 5 時 0 0 分～ 1 6 時 2 0 分
場 所	市役所 第 2 委員会室
出 席 者	【委 員】大隈義仁（会長）、福澤好展、森正彦、北村和紀、溜池博文、大和裕一、飛鷹修、関野成人、高宮和廣、黒川貞一郎、早川正史、桑野通孝、大枝良直（副会長）、坂本正弘（代理：久世和彦、松原裕二）、宮地信裕、原田勝子、平田恵美 【オブザーバー】堺裕之（福岡県） 【事務局】秦課長、貞光
協議事項	1）会議の進め方等について 2）会長の選出について
議 題	1）宗像市公共交通網形成計画に定めた施策の取組状況と今年度の取組内容について 2）コミュニティバス車両の入替えについて 3）ふれあいバス及びコミュニティバスの運行の改定について
その他	・ 次回の会議について ・ 次期の委員就任について

区分	発言内容等
副会長	開会あいさつ（会長退任につき副会長主宰）
事務局	宗像市地域公共交通会議に宗像市地域公共交通活性化協議会の職務を追加し、2つの会議体を一本化した。 会議が担任する内容を説明し、追加・交代があった委員を紹介。
副会長	1）会議の進め方等について（確認） 【会議の進め方】 会議は会長（副会長）が取仕切り、議題の結審については各委員の意見を集約した内容を会長（副会長）が委員に確認して承認を求めることで会議の総意とする。 【議事録】 会議の記録は発言者別の要点筆記とし、事務局が作成した記録を全委員が確認し、必要に応じて加筆・修正したものを会長（副会長）が承認して確定する。 【書面審議】 会議は会長（副会長）が招集して行うことを原則とするが、軽微な内容や議題が1つ、2つしかなく緊急を要するような場合には、全委員の承諾を得たうえで書面による審議を行う場合がある。 以上について委員のみなさんの承認を得たいがどうか。 （異議・発言なし） 異存がないということで、今後、会議はこのように進めていく。 2）会長の選出について 宗像市地域公共交通会議規則第 4 条第 2 項で会長及び副会長は委員の互選により定めるとなっている。どなたか会長への立候補はないか。（立候補なし）

	立候補がないので、副会長案として、宗像市総務部長であった石松委員の後任である危機管理交通担当部長の大隈委員を会長に推薦したい。（承認）
会長	就任あいさつ
事務局	審議事項 議題 1 1) 宗像市公共交通網形成計画に定めた施策に対する平成 29 年度の実施状況とそれを受けた平成 30 年度の実施内容について 【主な実施内容】 ・路線バスの収支改善が求められる中で、平成 29 年度に鐘崎方面系統の路線バスで減便が実施された。平成 30 年度は対象路線の地区で利用促進 P R を実施することを目指したい。 ・利用しやすい公共交通環境の整備として、平成 29 年度はインターネット環境を活用した時刻表と運行経路の検索機能を構築した。平成 30 年度はこれを活用して、紙で配布している時刻表の情報の充実を図ることを目指したい。 ・通勤通学の利便性の維持確保として、平成 29 年 11 月に利用促進 P R を市内の商業施設のイベントに合わせて実施した。平成 30 年度も引き続き運行事業者と協力して路線バスの利用促進に向けた内容の P R に取り組むたい。 2) ふれあいバス・コミュニティバスの利用状況について ふれあいバス及びコミュニティバスの利用者は前年度から増加しており、増加傾向が続いている。また、運行に係る乗客 1 人あたりの市の負担額についても前年度から減少しており、良い傾向にある。 3) 運行事業者への協力要請について 運行事業者に対しては、これまで担当者間のやり取りで協力を依頼してきたが、応答がないことや回答が遅れることも少なくなかった。そのため、今回、宗像市長と宗像市地域公共交通会議の会長の連名で、運行事業者宛てに文書を発信し、宗像市の公共交通の維持・充実にに向けた協力をお願いしたい。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はないか。
関野委員	利用しやすい公共交通の環境整備の中に、バス待ち環境のさらなる改善という項目がある。 昨年の台風で自由ヶ丘 3 丁目にある路線バス「森林都市」バス停の上屋の屋根が破損し、上屋ごと撤去されているが、この復旧を申し出たところ設置は難しいとの回答だったという話を聞いている。これについて確認したい。
事務局	当該バス停を含め、台風被害を受けたバス停の復旧について、市の交通対策課、都市建設部及び財政課で検討を行った。 当該バス停については、道路改良工事に付随して国の補助を受けて市が設置したものだったこともあり、再設置できないかという視点でも検討したが、バス待ち環境の整備については、路線バスについては運行事業者、ふれあいバス・コミュニティバスについては対象地区コミュニティにお願いする方針でこれまでも進めてきている。 復旧に対する補助金等、財源の目途が立たない状況であり、民間企業の運営する路線バスのバス停であることから、市で復旧させるという見通しはない。 当該バス停については運行事業者である西鉄に整備をお願いする方向で取り組むたい。
会長	以上についてはよろしいか。（発言なし、承認）

	続いて、総合時刻表・公共交通マップの作成に関して、委員の意見を伺いたい。
事務局	【現在検討している内容等について補足説明】 ・平成 29 年度第 1 回会議では市内主要施設を目的地とした逆引き視点の乗継時刻表を提案していたが、複雑な割に提供できる情報が少ないことから、時刻表の中に乗継可能な時刻を組込むことで、相互に乗継可能かどうかを見えるように変更したい。 ・路線バスのバス停と鉄道駅に接続したバス停についてもそれぞれの機関の時刻表にアクセスするためのQRコードを掲載し、ふれあいバス・コミュニティバスと他の交通機関の接続についても情報を提供。 ・データ化した路線情報を活用して、実際どこにバス停があるのかわからない現行のデザイン路線図を実地図で表現するように変更。
会長	事務局から説明があった総合時刻表・公共交通マップの作成に関して意見はないか。
坂本委員 (代理:久世)	この時刻表の利用対象はどういった人を想定しているのか。
事務局	現在配布している時刻表同様、全戸配布と市内の主要施設に配架する。 ふれあいバス・コミュニティバスの情報だけでなく、路線バス等の情報を付加することで、市民だけでなく、来訪者にも活用してもらえる情報誌になればと考えている。 高齢者中心の利用状況ではあるが、データ化した路線情報を活用することで乗継情報を付加し、移動可能な範囲をわかりやすくしたいと考えている。
坂本委員 (代理:久世)	説明を聞くと何もかも盛り込み、あまりに広げすぎていると感じる。 QRコードを載せたところで高齢者が使えるのか、違う地区のマップがあっても自分の地区以外のそれを使うのか。高齢者にも観光客にもという感じでは使いやすいものではないのではないか。 バス利用者の分析はされているのか。他の自治体の事例では、時刻表を作成したが、利用者は時刻表から自分の乗るバスの情報だけを書き出して使っているというような話も聞いている。 これはこれでよいと思うが、コミュニティバスをどれだけの観光客が利用するかわからない。利用状況を考えることでどこに絞るべきかが見えてくると思う。限りある財源の中で作成するなら、車を利用できず必要としている地域住民に重心を置くべきと考える。その視点に立ってよりわかりやすいものを作っていくべきだと思うがどうか。
事務局	ふれあいバス・コミュニティバスの利用者の 7 割以上が 70 歳以上といった現状であり、利用者増に向けて新たな層への情報発信を意図していたが、いろいろ盛り込もうとすれば、その分かりにくくなる。かえってわかりにくくなるのではないかというご意見は確かにその通りだと思う。 利用者からの意見をベースに今あるものを少しでも使いやすくするということが重点に置き、内容を整理して検討していきたい。

森委員	タクシー事業では、自分で電話をできない高齢利用者の代わりに薬局などのスタッフが依頼の電話をしてくるということがかなり多くなっている。コミュニティバスやタクシーを利用するほとんどが高齢者で電話を持たない、持っても使えないというような人たちが今後増えていく。 国ではアプリなんかの話はあるが、それは若い世代を対象とした話であって、高齢者にはわからない。 コミュニティバス利用者のほとんどが車に乗らない高齢者であるという現状であれば、そこに特化しないと難しいのではないか。 市としてはせっかくお金を使うのだから全市民のためにといった考えで提案されていることもわかるが、視点を変えて検討してもらうのがよい。
会長	今の話を受けて利用者代表である原田委員と平田委員の意見を伺いたい。
原田委員	スマホを使う人も増えてはいると思うが、自分の行きたいところだけあればよいというのが多いのではないか。また、乗継時間を組み込んだ案の資料を見て、見づらいつと感じた。 乗り継ぐ場合は自分や家族で調べればよいので乗継情報は必要なく、もう少し見やすいように、観光の視点については一番利用の多い時間帯の順路だけ載せておけばよいのではないか。
平田委員	車内の様子を見る限り、スマホを使っている人は少ない。また、利用者にとっては利用目的が固定しているため乗り換えについても分かっている。難しくするよりも単純で見やすい方が使いやすいと思う。あまり先走らなくてよく、観光利用とコミュニティバスは切り離して時刻表を考えた方がよい。
宮地委員	道の駅や宗像大社の路線を運行しているが、観光客がコミュニティバスを利用することはほぼない。路線バスとタクシーもあるので、観光客への視点を取り入れる必要はないのではないかな。
飛鷹委員	民生員の活動で高齢者と接する中で、バスの時刻表が読めない高齢者も多く、時刻表の見方から教える必要があるという感じがある。スマホの機能を使ってというような段階ではないというのが実情だ。
高宮委員	南郷地区として要望だが、バス停まで行かずに乗降できるようにならないか。また、導入するコミュニティバスが分かりやすくなるような工夫ができないか。
事務局	フリー乗降は、定時定路線で運行している現在のコミュニティバスの運行形態とは別の形態になる。導入可能かどうかは安全面や交通事情によって変わってくる。宗像市の状況からすると現実的には難しいのではないかと考えているが、地域から要望があればどういった場合に導入できるのかについて福岡運輸支局へも相談しながら検討することはできる。 コミュニティバスは一度見ただけでそれとわかるように独特なデザインを 2 年前に採用した。南郷地区の分にも同じデザインを採用する予定である。
会長	過去、コミュニティバスを導入する時にフリー乗降を検討したことがあるが、交通事情等からなかなか難しいということで、警察の許可が得られずに断念した経緯があるが、大和委員から何かあれば。
大和委員	利用者にすればどこでも乗降できれば便利だろうが、フリー乗降は時間の予測がつかなくなる。また、警察の立場としては安全面を非常に重視するので、事故の可能性、安全に運行できるかを考えて反対という回答をさせてもらっている。

坂本委員 (代理:久世)	制度としてフリー乗降はできる。要はやる気があるか、ないかの問題である。交通事情を理由に警察がなかなか首を縦に振らないかもしれないが、地域の状況を丁寧に把握して可能なところはないかということを検討するのがこの会議のあり方ではないか。 大分県ではどんどん導入している自治体があり、そういった相談に対して警察、道路管理者と十分に検討するようにと回答を行っている。警察を説得するのは厳しいかもしれないが、住民からの声が出ているのであれば、検討したができなかったではなく、頑張ることができる方法を考えたかどうか。
大和委員	福岡運輸支局がお話のような交通量がほとんどなく、幅員も広いようなところがあれば可能かもしれないが、安全ではないところに対しては認められない。仮に、そのようなところがあっても、定時性を欠くということについて利用者に理解をいただく必要がある。 設定できそうなところがあり、定時性の課題についても地域で整理がつくようであれば、協議を申し出られたい。
会長	多々意見をいただいた。 今回提案したもののうち、時刻表については意見を踏まえて再検討したものを次回の会議で提案するように事務局で準備をお願いするということでよいか。(承認)
事務局	審議事項 議題2 コミュニティバス車両の入替えについて説明 ・6台中4台の入替えを完了しており、同様の内容で残り2台(南郷地区・赤間地区)の入替えを行う。 ・運行管理者等、関係機関とは事前協議済み。 ・承認後、入替えに向けた事務手続きを進めたい。
会長	事務局からの説明があったが、6台中の残り2台をこれまで同様に入替えるということであるので、この件は報告事項として扱いたい。 (質疑なし)
事務局	審議事項 議題3 ふれあいバス及びコミュニティバスの運行の改定について説明 【ふれあいバス】 ・課題解消の視点で検討した改定案を西鉄バスに提案したが、継続検討としたい旨の回答を受けた。 ・「自由ヶ丘第9号公園」バス停の位置が丘の頂上付近で見通しが悪く、危険だということで移設の要望が出た。現在の位置から50m程度移動させることで関係機関と協議済み。 【コミュニティバス〔池野地区〕】 ・乗降がほとんどない「選果場」バス停を廃止するとともに、乗降の少ない便で停車せずに通過するバス停を設定して時間を短縮することで、2便増便している。 ・「本田野公民館」バス停の新設に伴い、近接の既存のバス停を移動してバス停間の距離を調整する。 ・運行管理者等、関係機関とは事前協議済み。
会長	ふれあいバスの見直しが継続検討となったことについて、福澤委員に事情を伺いたい。
福澤委員	運行ダイヤの変更については検討に1年程の時間を要するため継続検討としたい。

事務局	西鉄バスからは、西鉄全体の運行検討を行う時期が 9 月と聞いている。その時点で今回提案した改定案に対して可否の判断が示され则认为している。それを受けて平成 33 年 4 月の改定に向けた検討をこの会議でお願いしたい。
会長	他に意見等はないか。（発言なし） 池野地区コミュニティバスの改定について、早川委員、意見があればお願いする。
早川委員	今回の改定を要望する前に住民アンケートを行ったが、増便の要望が圧倒的に多かった。そのため、運行内容を整理して 2 便増便の時間を確保した。 また、バス停の新設に合わせてバス停間の間隔について調整を行った。
会長	他に意見等はないか。（発言なし） ふれあいバス及びコミュニティバスの運行の改定については、この内容で承認ということによいか。（承認）
事務局	その他 ・ 次回の会議は平成 30 年 10 月頃開催。目途がつき次第日程調整を行う。 ・ 次回の会議予定前に委員の任期が満了するが、路線改定の検討中であるので可能な限り継続して委員をお願いしたい。 ・ 会議の一本化で委員数が増えているが、コミュニティ運営協議会代表の委員数を減らして「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則」の規定に合わせて整理したい。
会長	すべての事項が終了したが、最後に副会長からご意見を伺いたい。
副会長	本日の会議では、いかに高齢者に利用してもらうかということがポイントだったかと思う。自分たちだけ検討しても一方的な考えになってしまうので、作ったものを高齢者に見てもらい、その意見を聞くのも良いのではないか。
会長	これをもって本日の会議を終了する。

（以上）